

## 「松下アジアスカラシップ」詳細

助成番号	研究テーマ(留学目的)		
	留学国	留学機関	留学期間
	氏名	所属	区分
00-009	ベトナム、マングローブ地域の開発と生態・社会の変容		
	ベトナム	ベトナム国家大学	2000.12～
	鈴木伸二	京都大学大学院	院生修士

### 研究テーマ(留学目的)の説明 (助成決定時のテーマ。文責は本人)

陸域と海域の狭間に生育するマングローブは沿岸の環境を安定させる重要なファクターであると言われている。しかし、日本を主な対象としたエビ養殖によって、東南アジアの広範囲においてマングローブが伐採され、地域環境を劣化させるという事態が起こってきた。ベトナムにおいてもマングローブ地域を歩いてエビ池を目にしないことはない。

ベトナムの研究は、90年代に入るまで、フィールドワークが不可能であったこともあり、主に文献を中心としたものとならざるをえなかった。特に環境問題や開発問題を対象としたフィールドワークによる研究は困難であった。日本のエビ輸入先で3位にまでなった、ベトナムのエビ養殖に関する研究や、マングローブ地域の報告はインドネシアやインドの研究と比べて端緒に着いたばかりである。

本研究の目的は、このようなマングローブ地域の開発が、どのように行なわれ、それによって地域の環境や社会がどのように変化したのかを現地調査に基づいて明らかにすることである。

そのために、ベトナムのマングローブに関するデータや、現地調査のノウハウを持つベトナム国家大学マングローブ生態系研究所への留学を予定している。すでに同研究所とは、3年におよぶベトナムでの植林事業を実施してきた経緯もあり、受け入れ態勢に関しては問題がない。

留学期間中は同研究所に所属し、マングローブ地域の開発に関する基礎資料を収集するとともに、主に北部でのフィールドワークを実施する。調査地域の選定は同研究所とともに行なうが、条件として国内移住および人口変動があること、大規模なマングローブ林を有すること、エビ養殖が行なわれていること、人々の干潟への依存度が高いことなどで、現段階ではベトナム最北部のクアンニン省が適切ではないかと考えている。同省は現在、山岳部の森林保護を実施しており、焼畑に従事していた少数民族を海岸部に移住させる政策を実施している。また、北部ベトナム最大のマングローブ地域でもある。そこで同省の一村落に長期間滞在し、参与観察を行なう。主な研究対象項目としては、

- \* 地域の生態環境、特に湿地での動植物と土壌を調査し、地域住民によるそれらの利用を報告する。
- \* 村落の土地利用を地図化する。
- \* 開発による人口の変動と村落の形成史を、インタビューを用いて調査する。
- \* 換金可能な作物や魚介類の買い付けシステムと村落外への流通経路を調べる。
- \* 数世帯の追跡調査を行ない、労働形態や労働時間、男女間での労働分化や民族間での労働投下量の違いなどを調査する。

これらの調査を通じて、開発によってどのように地域の生態環境が変化したのか、地域住民がどのような生活を営むようになったのかを明らかにしたいと考えている。

松下国際財団「松下アジアスカラシップ」、成果報告者

鈴木伸二・ベトナム・ハノイ国家大学マングローブ生態系研究所  
助成番号 00-009

博士予備論文タイトル

北部ベトナム・マングローブ湿地の資源利用をめぐる地域社会の動向

ベトナムでのエビ養殖の拡大は、時間的にも政策的にも異なる状況下で進展してきた。

南部では1980年代中ごろから、カマウ省やホーチミン市の海岸部で急激にエビ養殖が拡大し、マングローブ林が減少した。こうした地域では、行政区自体が森林地帯に形成されており、マングローブは林産資源として重要なものであった。そのため、各行政区には林場が設置されており、林場によってマングローブの植林と、林産物の生産が担われてきた。エビ養殖の拡大は、こういった森林資源として認知されてきたマングローブで覆われた地域であった。そのため、1990年ごろから林業・水産業結合型養殖が推進される。これは、エビ養殖の拡大に伴い、マングローブ地域の人口が急増し、放置できない状況に陥ってことに起因する政策であった。マングローブ湿地を一般世帯に配分し、配分地にある森林の保護を請け負わせ、その見返りとして水産物の養殖を認めるという折衷案である。配分される土地は、林地と規定され、土地面積の6割から7割にはマングローブが生育していることが条件となっている。各世帯は、残りの4割から3割の土地で水産養殖を認められた。こうした政策の根幹には、減少しつつける森林の保護と、そうした土地に移住してきた人々の生活保護があった。

ところが、北部ベトナムでは、もともとマングローブは森林資源として重要な役割を持つてはこなかった。南部のように、マングローブ湿地で林場が設置されるということもなかった。北部のマングローブは森林資源として利用できるほどの規模をもっていなかったのである。こうした理由から、1990年以降(特に1993年以降)に北部ベトナムで拡大したエビ養殖は、法的には農地と規定されることになった。また、水産養殖に活用されていない湿地は未使用地とされ、十分な生産活動が未だ行われていない土地と認識されるにいたる。水産養殖地が法的に農地とされたことで、湿地は農地同様の生産性の向上という論理に取り込まれた。そして自然状態にあるマングローブ湿地は、潜在的な生産力を未だ行使していない土地とされて養殖池への改変が奨励される。

こうした一連の政治的、法的に規定された生産性向上に向けた論理は、ドンズイ村の湿地に直接的な影響を与えた。地域の行政機関は一般世帯がエビ養殖のために湿地を囲い込むことを奨励してきた。なぜなら、法的に見てマングローブ湿地は未だ生産力を発揮していない未使用地でしかないからである。そのため、1993年の土地法にもとづきマングローブ湿地が一般世帯に配分される。しかし、そのエビ養殖の生産性は高いものではなかった。1996年には、こうしたエビ養殖池を放棄するものも現れる。2000年に入ると、政府の水産養殖発展政策を受けて、ブラックタイガーの養殖が村でも導入される。これにともなう、村には稚エビ用の水槽が建造され、新たな湿地の配分も行われた。銀行による貸し付けも法的に保護され、今まで養殖に携わってこなかった世帯でも養殖を開始するようになる。しかし、こうした湿地の配分を受けた世帯は、村のすべての世帯数である403世帯中わずかに33世帯しかいない。

法的に未使用地とされ、生産力を未だ発揮していないとされる自然のマングローブ湿地では、湿地の土地所有権を認められることがなかった島民のほとんどが、水棲動物の採集を行っていた。現金化が可能な水棲動物だけでも13種を数える。これらの動物は、村の仲買人によって、中国へと輸出されている。村には、中国商人と直接取引を行っている仲買人が2名おり、その下に各集落単位の仲買人がいる。集落レベルの取引しか行っていない仲買人でも、2000年度の水棲動物取引量が7,272.6kgで、取引総額69,619,020ドンに達している。

同村でおこなった自然の湿地と、エビ養殖池での生物重量の調査では、後者の生物種数が前者よりも少ないことがわかった。また、小潮高潮線周辺の湿地が重点的にエビ養殖池へ改変されたため、天然の水棲動物取引総額の83%を占めるサメハダホシムシは、その生息場所を奪われていた。また、サメハダホシムシと生育場所が重なるシワツキガイは、取引総量、総額ともにサメハダホシムシに次ぐ水棲動物であるが、これもその生育場所を奪われている。一方、シレナシジミはエビ養殖池に改変されても生息が可能となっている。しかし、その経済価値はkgあたり800-1,000ドンと低い。つまり湿地の囲い込みは、エビの生産以外ではなんら経済効果を上げることができていない。

湿地の囲い込みに参加できなかった世帯では、水棲動物採集による現金収入が生計で大きなウエイトを占めていた。キン族の場合は、水棲動物による収入を基点にして養豚への投資を行っていた。こうした収入の増加を目指す経済活動においては、農地面積の多寡よりも、水棲動物による収入の方が重要な要素

となっていた。また、キン族は、水棲動物採集において、各動物の時価を考慮に入れて採集を行っていた。サメハダホシムシを基本的な採集種としながらも、価格の低下にあわせて、それ以外の水棲動物を採集し、湿地での労働投下を合理的に行っていた。

一方、水田耕作による収量がキン族と比較して少ない少数民族の世帯では、湿地での労働投下量を多くし、消費用の米を購入していた。世帯成員の多くを湿地での水棲動物採集に割くことで生計を成り立たせている。言い換えれば、水棲動物の採集が生存上のセイフティーネットとなっているのだ。しかし、少数民族の世帯では、キン族がみせたような水棲動物の時価に合わせて採集種を変えるなどの活動は見られなかった。これは、彼らがドンズイ島に入植してまだ4年しか経過していないことに起因する。山岳少数民族であった彼らは、現段階では水棲動物に関する知識がキン族よりも不足している。そのため、基本的な採集種であるサメハダホシムシの価格が低下し、キン族が採集しないような季節であっても、湿地に出かけていた。つまり、時価にあわせて湿地での労働投下を変化させる生活上の戦略がとれない状況にある。

土地使用権の発動によるマングローブ湿地の囲い込みは、土地生産性の向上という一種のイデオロギーに裏打ちされた政策であった。このイデオロギーに裏打ちされた湿地の一般世帯への配分を受けることができたのは、全世帯のわずかに8%にすぎない。そして、この8%にすぎない人々によって、湿地のおよそ半分に当たる1160haが囲い込まれてしまったのである。しかし、現実には自然のマングローブ湿地は地域住民の生計を支える上で重要な生産の場である。資本をもたない住民が、だれでも出かけて水棲動物を採集できる自然のマングローブ湿地は、法的な規定とまったく逆に、高い生産力をもつ場であった。この場は、人々の経済活動や生存に関わる基点となっている。

マングローブ湿地における土地使用権の発動が問題なのは、土地生産性の向上という一種のイデオロギーが存在するためである。しかもこのイデオロギーが生成した背景には、農業における歴史的経験が存在する。人為的に自然環境を改変して生産力を向上させる農業と同じレベルでマングローブ湿地は捉えられたのである。しかし現実には、人為的な環境の改変がなくとも、マングローブ湿地には経済的な生産力が備わっている。これは、調査地が中国経済圏に属していることも大きな要因である。地域のもつ地域性を考慮にいれたマングローブ湿地の管理・運営こそが、マングローブ湿地の生産力を向上させることにつながるのである。